

事業番号	216
------	-----

平成25年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	ごみ集積場管理事業						担当部	環境交通部							
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系		担当課	リサイクルプラザ							
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	清掃資源係							
	総合計画 分野別計画	主目的	2 環境交通		6 ごみ対策		1 3Rを推進する									
		副目的														
	予算区分	款	4		項	2		目	2		大	4		中	1	
	根拠法令・個別計画	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、小牧市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例														
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	市民生活から排出されるごみ・資源を分別収集して適正に処理するために必要不可欠な集積場の適切な維持管理を図る。														
内容 (手段)	<ul style="list-style-type: none"> ●集積場の状況(平成25年4月1日現在) 燃やすごみ:2929箇所 燃やさないごみ・資源ごみ:1734箇所 古紙、古布、蛍光管:984箇所 ●地元区に対する支援 ①管理資材の提供(カラスよけネット) ②集積場整備費補助金(補助率5分の4、上限30万円) ③維持管理交付金(均等割3万円、世帯割100円) 【24直接経費の内訳】 ごみ集積場維持管理交付金(9,124千円) ごみ集積場整備費補助金(6,745千円) 消耗品・印刷製本費(1,511千円) ごみ集積場管理システム修正委託料(218千円) 電子計算機借上料(147千円) 【25直接経費の内訳】 ごみ集積場維持管理交付金(9,370千円) ごみ集積場整備費補助金(6,900千円) 消耗品・印刷製本費(1,800千円) ごみ集積場管理システム修正委託料(218千円) 電子計算機借上料(92千円) ごみ集積場整備用資材購入費(50千円) ○25年度実施内容 24年度と同様に実施する。 															
受益者負担	無															

		単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	15,478	16,815	17,745	18,430	
		正職員	従事者数	人	0.80	0.75	0.70	0.70
			人件費	千円	4,264	3,997	3,731	3,731
		その他職員	従事者数	人	0.05	0.05	0.05	0.05
			人件費	千円	74	74	74	74
	費用合計	千円	19,816	20,886	21,550	22,235		
対前年比	%		105.3	103.1	103.1			
財源	一般財源	千円	19,816	20,886	21,550	22,235		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	績	ごみ集積場整備費補助金支給件数(集積場整備箇所数)	箇所	目標	—	—	—
実績				22	20	24	
業	ごみ集積場管理用資材提供実績	枚	目標	—	—	—	—
			実績	628	605	963	
業	ごみ集積場管理用資材提供実績	枚	目標	—	—	—	—
			実績	628	605	963	
業	成果指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	ごみ集積場整備費補助金支給件数	箇所	目標	—	—	—	—
実績			22	20	24		
業	ごみ集積場管理用資材提供実績	枚	目標	—	—	—	—
			実績	628	605	963	

事業の自己評価	平成24年度の実施結果	事業の達成状況	24箇所のごみ集積場整備を補助するとともに、963枚のカラスよけネットを給付した。				
	事業実施における課題	ごみ集積場の維持管理については、地元自治会をお願いしているところであるが、不法投棄が絶えず、廃棄物対策課において監視カメラの設置を行うとともに、特別収集により対応しているが、根本的な解決に至っていない。					
	事業を縮小・廃止したときの影響	ごみ集積場の管理が良好に行えず、良好なごみの排出、収集が確保できない。					
	平成25年度の改善内容	25年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	区長・環境保全推進員の委嘱状交付式において、事業の概要を説明し利用の促進を図った。				
	平成26年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)			
	判定理由	ごみ集積場の保守管理等、順調に進捗しているため。					
	26年度以降の改善案	引き続き区長・環境保全推進員の委嘱状交付式において、事業の概要を説明し利用の促進を図る。					

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。